

## 緊急時用児童館利用者登録のお願い

児童館では、不特定多数の児童が自由に入出入りするため、災害時等に保護者と連絡を取ることが難しいのが実情です。

そこで、小学生の児童を対象に、朝霞市の児童館では、緊急時用の利用登録制度を実施することになりました。

つきましては、児童館をご利用の際に、下記の緊急時用児童館利用登録票の記入と提出のご協力をお願いいたします。

- ※1 未就学児は保護者同伴での利用をお願いしているため登録の必要はありません。
- ※2 中学生以上の児童については、災害事等にも連絡先等を自己申告できると判断し、対象から外していますが、登録を希望される場合はご相談ください。
- ※3 災害発生時、児童（小・中学生）が1人で帰宅するのが困難と判断した場合は、保護者へ連絡し、お迎えをお願いすることになりますのでご了承ください。

### ★児童館を利用するときの受付手順について★

- ①保護者の方が児童館利用登録票に必要事項を記入してください。
  - ②児童館利用登録票を利用する児童館に提出してください。
  - ③利用登録票を基に利用者カード（本人の名前を記入したもの）を作成します。
  - ④受付付近に利用者カード入れとポストを設置しているので、  
**利用する際に、利用者カード入れから、自分のカードを取り出して、ポストに投函してください。**
  - ⑤職員は翌日までに利用者カードを利用者カード入れに戻します。
- ※詳しい手順につきましては、職員がお子様の説明します。  
※登録された個人情報は、児童館での災害や疾病、事故等の緊急時に使用し、その他の目的や第三者へ提供することはありません。

↓ 点線から切り取り、児童館へお持ちください。

(きりとり)

児童館長 様

### 緊急時用児童館利用登録票

提出年月日： 年 月 日	No.
ふりがな	性別 男 ・ 女 ・ 回答しない
子どもの氏名	生年月日 年 月 日
住 所	学校名 小学校
	学年
保護者氏名	電話番号

※ご利用になる児童館ごとに利用登録をお願いいたします。